

「福岡市共働推進ポータルサイト」構築等業務委託に係る 提案競技実施要領

1 趣旨

市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進するため、NPOの共働事例を見える化し、NPOの運営ノウハウ等を分かりやすく情報発信することができる「福岡市共働推進ポータルサイト」を構築します。これにあたり、本業務を委託する事業者を選定するため、受託事業者を広く募集し、提案競技を実施します。

2 件名

「福岡市共働推進ポータルサイト」構築等業務委託

3 契約期間

契約締結の翌日から令和7年3月31日まで

4 総事業費

4,400,000円（上限額。消費税及び地方消費税を含む。）

5 委託業務内容

別紙「仕様書」のとおり

6 この提案競技に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければ、この提案競技に参加することはできません。共同事業者（以下「JV」という。）として参加する場合は、JVのすべての構成員が参加資格を有している必要があります。

- (1) 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：委託）」の申請区分業種「情報処理」に登録されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの提案募集の公示の日又は提案競技参加申請期限日が含まれていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

- (4) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (5) 市町村税を滞納していない者であること。

- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

7 スケジュール（予定）申請

(1) 募集開始	令和6年4月1日（月）
(2) 質問書提出締切	令和6年4月9日（火）午後5時まで
(3) 質問への回答	令和6年4月16日（火）
(4) 提案競技参加申込締切	令和6年4月22日（月）午後5時まで
(5) 企画提案書提出締切	令和6年5月2日（木）午後5時まで
(6) プレゼンテーション・ 選定委員会による審査	令和6年5月15日（水）（予定）
(7) 事業者決定	令和6年5月24日（金）（予定）
(8) 契約締結	令和6年6月中旬

8 質問の受付及び回答

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、「質問書（様式3）」に記載の上、令和6年4月9日（火）午後5時までに本実施要領「17 提出・問い合わせ先」に電子メールにて送付し、受信確認のために、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。

質問に対する回答は、令和6年4月16日（火）までに、福岡市ホームページに掲載します。

9 提案競技参加申込

本提案競技に参加を希望する場合は、参加資格を確認の上、下記の書類を提出してください。

(1) 提出期限

令和6年4月22日(月)午後5時までに、郵送(必着)又は持参してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。

※ 提出期限以降の提出は一切受け付けませんのでご注意ください。

(2) 提出書類

① 提案競技参加申込書(様式1、様式1-1)

※ J Vとして参加する場合は、様式1-1を使用し、J V名を明記の上、すべての構成団体を記載すること。

② 会社概要(事業概要が分かるパンフレットでも可)

※ J Vとして参加する場合は、代表者を決定し、②を全ての事業者が提出してください。

10 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和6年5月2日(木)午後5時までに、郵送(必着)又は持参してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。

※ 提出期限以降の提出は一切受け付けませんのでご注意ください。

(2) 提出書類

下記①～③を一つにまとめて提出してください。

全体にわたって事業者名・事業者に属する者の氏名が分からないようにしてください。

① 企画提案書

- ・ 様式は自由。A4サイズ、横書き、10ページ以内(表紙を除く)
- ・ 企画提案書に記載する内容については別紙1に留意してください。

② 見積書

- ・ A4サイズ(縦向き)。業務ごとの積算内訳を記載してください。

③ 「同種又は類似業務の実績表(様式2)」

- ・ 当該事業と同種又は類似業務の実績があれば提出してください。

(3) 提出部数

7部

※ 見積書、「同種又は類似業務の実績表(様式2)」については、この7部とは別に、事業者名を記載したものを1部提出してください。

(4) 参加の辞退

参加申込後に、参加を辞退する場合は、提案競技参加辞退届(様式4)を提出してください。

11 選考

(1) 審査

福岡市が設置する選定委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容について審査を行います。

① 開催日 令和6年5月15日(水)(予定)

② 場所 福岡市役所本庁舎9階 特別第2会議室(福岡市中央区天神1-8-1)

③ 説明

- ・ 説明資料は提出された企画提案書のみ(追加資料等を使用した説明は不可)とし、説明時間15分、質疑応答10分とします。

※ 参加者が1事業者の場合でもプレゼンテーションを行います。

- ・ 出席者は1事業者又は1JVあたり3名以内とし、契約を締結した場合に本委託業務を主に担当する方が行ってください。

※ 実施方法及び開始時間は、確定後別途事業者毎に電子メールにより通知します。

(2) 評価項目

別紙「配点表」に沿って総合的に審査し、最優秀提案者を選考します。

(3) 選考結果

令和6年5月24日(金)に全事業者に電子メールで通知するとともに、市のホームページで公開する予定です。

12 提出書類等の取扱い

(1) 提出書類等提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。

(2) 提出いただいた書類は返却しません。提出いただいた資料は、契約に至った場合に使用するほかは、審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。

(3) 提案書類等は、審査の事務に必要な場合は、複製することがあります。

(4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求める場合があります。

13 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合は、失格とすることがあります。

14 契約の締結

選定委員会での選定に基づき、最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。

なお、最優秀提案者との契約締結に至らない場合は、次点の事業者と協議を行い、業務委託契約手続きを行います。

15 その他留意事項

(1) 提案に係る費用は、参加者が負担するものとします。

- (2) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (3) 本資料（添付資料含む）は、提案競技に参加するためのみ使用できるものとし、ほかの目的のために使用することを禁止します。
- (4) 提出された事業提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容としてください。
- (5) この委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止します。
- (6) 別紙「仕様書」の内容は、現時点で必要と思われる委託内容を提示しており、契約締結の際、契約予定者に対して、福岡市から内容の変更を求めて協議することがあります。

16 様式

- (1) 提案競技参加申込書（様式1、様式1-1）
- (2) 同種又は類似業務の実績表（様式2）
- (3) 質問書（様式3）
- (4) 提案競技参加辞退届（様式4）

17 提出・問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所7階
福岡市市民局コミュニティ推進部市民公益活動推進課
担当：増岡
電話：092-711-4283 FAX：092-733-5768
Eメール：koeki.CAB@city.fukuoka.lg.jp

企画提案書に記載する内容について

以下について提案してください。提案にあたっては、IT用語には注釈を付けるなど、専門知識を有しない者でも容易に理解できるよう、配慮をお願いします。

- (1) ポータルサイト全体の構成
- (2) 各ページのデザイン案（PC版、モバイル版、タブレット版）
- (3) アクセス数向上のために工夫した点
- (4) 運用・保守体制（令和7年4月以降に想定される年間の運用・保守内容及び経費含む）
- (5) 提案者と発注者との役割分担など、実現可能な業務推進体制、具体的なスケジュール

※ その他、ポータルサイトを活用したNPOと地域等との連携促進のためのアイデアなど、任意で独自の提案があれば記載してください。

※ セキュリティ対策等についても記載してください。